

652 支那及び植民地留学生特遇

〔『法学新報』第31卷7（355）号 大正10年7月6日〕

○支那及植民地留学生特遇 従来私立大学に於て内地中学卒業の資格者のみを正科生として入学を許可し支那留学生及び台湾其他植民地留学生に対しては別科若くは特科生と為し正科に入学を許さざりしか此程文部当局の反省に因り此等留学生を待遇すること（ママ）為し即ち是等留学生に対し各大学に於て夫夫檢定試験の上其合格者を正科生として入学を許し内地人同様の取扱を為すことと為りたり